

第4段階(市民税世帯課税)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	1,600	1,700	103	4,145	124,350
要介護3	745	12	18	41	1,600	1,700	114	4,230	126,900
要介護4	817	12	18	41	1,600	1,700	124	4,312	129,360
要介護5	887	12	18	41	1,600	1,700	134	4,392	131,760

第3段階①(市民税世帯非課税・合計所得+年金収入額が80万以上120万円以下の方)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	650	820	103	2,315	69,450
要介護3	745	12	18	41	650	820	114	2,400	72,000
要介護4	817	12	18	41	650	820	124	2,482	74,460
要介護5	887	12	18	41	650	820	134	2,562	76,860

第3段階②(市民税世帯非課税・合計所得+年金収入額が120万を超える方)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	1,360	820	103	3,025	90,750
要介護3	745	12	18	41	1,360	820	114	3,110	93,300
要介護4	817	12	18	41	1,360	820	124	3,192	95,760
要介護5	887	12	18	41	1,360	820	134	3,272	98,160

第2段階(市民税世帯非課税・合計所得+年金収入額が80万以下の方)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	390	420	103	1,655	49,650
要介護3	745	12	18	41	390	420	114	1,740	52,200
要介護4	817	12	18	41	390	420	124	1,822	54,660
要介護5	887	12	18	41	390	420	134	1,902	57,060

第1段階(生活保護を受けている方等)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	300	320	103	1,465	43,950
要介護3	745	12	18	41	300	320	114	1,550	46,500
要介護4	817	12	18	41	300	320	124	1,632	48,960
要介護5	887	12	18	41	300	320	134	1,712	51,360

- ※ 終末期には上記のほか、「看取り介護体制加算Ⅰ」がかかります。
- ※ 安全対策体制加算を、入所時に1回を限度として20単位算定いたします。
- ※ 入所日から30日間、30日を超える入院の後再入所した場合は初期加算として1日あたり30単位算定いたします。(上限30日間)
- ※ ご利用者が入院または居宅に外泊した場合は1月に6日を限度として基本サービス費に代えて1日につき246単位算定いたします。
- ※ ご利用者が入院または居宅に外泊した場合も居住費はいただきます。